

社会福祉法人 喜久寿

女性の活躍を推進するための行動計画

女性職員が仕事と子育てを両立させ、安心して働ける職場環境を作ることによって、今後各職場でリーダーとして活躍する女性職員の増加を目指すため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 当法人の課題

- (1) 管理職（3等級以上）に占める女性割合が低い。
- (2) 管理職を目指す女性職員が少ない。
- (3) 年次有給休暇を取得し易い環境が整っていない。

3. 目標と取組み内容

目標①：管理職（3等級以上）に占める女性職員割合を40%まで引き上げる。

＜取組内容 1：人事評価基準の見直しを図る＞

- 令和7年4月～ 公正な昇進基準となっているかを検証する。
- 令和7年4月～ 必要に応じて基準の見直しを行う。
- 令和7年4月～ 新しい評価基準について施行 見直し。

＜対取内容 2：管理職育成を目指した研修を実施する＞

- 令和7年4月～ 対象者となる職員にアンケートを実施する。
- 令和7年4月～ アンケートをもとに研修プログラムの検討。
- 令和7年4月～ 管理者育成研修を実施

目標②：年次有給休暇の取得率70%を目指す。

＜取組内容：年次有給休暇を取得し易い環境の整備＞

- 令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和7年4月～ 各組織のトップから年次有給休暇の取得を奨励する。
- 令和7年4月～ 各管理職に対する「計画的な取得に向けた研修」を行う。
- 令和7年4月～ 有給休暇取得促進のための取組みを開始する。